



令和四年三月七日発行 第三号

発行 城ノ内中等教育学校・高等

学校人権委員会、レベラーズ

こんにちは、人権委員会です。今年は徳島市で十年ぶりの大雪となるなど、寒い日が続きましたが、少しずつ日も長くなり、春の訪れを感じられるようになってきました。

さて、今回は五年生の人権委員の皆さんが担当です。

最近、保健の授業で、過去に起きた公害について学んだ。今回はその中でも、水俣病について取り上げてみたい。

水俣病は、工場から流れ出たメチル水銀が原因で起こり、味覚や視覚が鈍くなったり、手足のマヒが残ったりするなどの症状が表れる。加えて、患者の様子を見た周りの人から「普通とは違う」「害されている」と噂され、それが元となって、患者に対する差別が始まった。

現在は「水俣条約」や「水俣病特別措置法」が制定され、患者に対する支援が行われたことにより、人々の間で水俣病に対する理解が進み、差別はなくなってきた。ただ、法律を制定する前に、人々が水俣病について正しく理解し、差別をなくすことはできなかったのだろうか、とも思う。

差別は、人間の持つ排他的な部分が原因で起きることもあるのではないだろうか。差別をなくしていくためには、私たちが「他と比べる」のではなく、「その人自身を見る」ことが大切だと感じた。

皆さんは「児童労働」という言葉を耳にしたことはありませんか？文字だけを見れば、「子どもが働いていること」のように見えますが、実際には十五歳未満で就労したり、十八歳未満で危険で有害な労働に従事することで、十分な教育を受けられず、子どもに身体的・社会的・精神的な悪影響を及ぼすことを指します。

日本では戦後、法律や条約によって児童労働が規制されたことで、あまりなじみがないかもしれませんが、アフリカでは約七二〇〇万人が児童労働を強いられているという現状があります。しかも、新型コロナウイルス感染症による貧困の拡大により、児童労働は拡大傾向にあり、これに対してユニセフ

も警鐘を鳴らしています。児童労働のない未来を実現するために、私たちは何に目を向けるべきでしょうか？まずは現状を知ることから始めてみませんか？

今日の日本では、以前と比べると改善されてはいるものの、まだまだ女性の人権が尊重されていないと感じられることが少なくありません。例えば、女性の所得水準が男性と比べると低いというのは、その一つだと思います。

女性の人権問題をなくすために、私たちにできることは、一人一人の意識や考え方を改めることだと思います。そこで大切なのは「女性だから」「男性だから」といった先入観を持つのではなく、男性・女性関係なくすべての人を平等に扱うことではないでしょうか。

男女のどちらか一方ではなく、すべての人が等しく尊重され、性による差別のない社会を実現する必要があると思います。

治安の良さは、日本が世界に誇れる長所の一つだといえるでしょう。一方で、犯罪を犯してしまうと二度と社会に戻れないというイメージがあるのではないのでしょうか。

実際、刑を終えて出所しても、地域住民の根強い偏見や差別により、住居の確保が困難となっている人が、かなりの割合に上ります。また、刑を終えて出所した人が仕事に就こうとしても、「元犯罪者」というレッテルが貼られてしまうと、多くの会社が受け入れを拒んでしまい、仕事に就くこともできません。このように仕事も住むところもままならない状態では、収入も得られず、再び犯罪に手を染めてしまう場合が少なくありません。

刑を終えて出所した人が、真面目にやり直そうとしても、その機会を奪われているという現状を変えていけるよう、まずは私たち一人一人が考えていく必要があると思います。

五年生の人権委員の皆さんの意見はどうでしたか？

生徒の皆さんも、この機会に人権問題について考えたり、家族と話してみたりしてください。この人権通信を、人権について考えるきっかけにしてみてください。

